

# 第 14 回

## 芽室町農業委員会総会議事録

令和 3 年 8 月 3 0 日 開会

芽室町農業委員会

●日時

令和 3年 8月30日(月) 15時30分～15時58分

●場所

芽室町役場 2階 会議室7・8

●議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件
- 日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件
- 日程第4 報告第3号 農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件
- 日程第5 報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件
- 日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書審査の件
- 日程第8 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件
- 日程第9 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積  
計画決定の件
- 日程第10 議案第4号 現況証明願の件

---

●出席委員

1番 島部 亨	2番 敬松 穰治	3番 小寺 典子	4番 道下 勇治
5番 坂下 義晴	6番 早苗 裕典	7番 森田 文秀	8番 横溝 勲
9番 平林 浩哉	10番 谷口 栄治	12番 後藤 和則	13番 西川 幹生
14番 相澤 研二	15番 浅井 隆久	16番 森本 敏彦	17番 浅野 博文

---

●欠席委員

なし

---

●委員会に参加した者

事務局長 藤野 元成 事務局次長 土田 雅敏 農地振興係長 村上 大助

---

●議事録署名委員

10番 谷口 栄治 12番 後藤 和則

●日程第1 議事録署名委員の指名

○議長（島部会長） 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。それでは、芽室町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員に10番 谷口委員、12番 後藤委員を指名します。以上で日程第1を終わります。

---

●日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件を議題といたします。それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件。次の者から農地法第3条の3第1項の規定による届出を受理したので報告する。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

---

●日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件を議題といたします。それでは、番号1番から4番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件。次の件について許可したので報告する。

【番号1番から4番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

---

●日程第4 報告第3号 農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第4 報告第3号 農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件を議題といたします。それでは、西川現地調査委員長より復元状況調査の結果について報告をお願いします。

○13番（西川委員） 13番西川。農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件。先に許可されました一時転用について、期間満了若しくは事業完了に伴い現地調査を実施しましたので

報告します。8月20日に現地調査委員会を開催しました。調査委員に島部会長、浅井委員、森本委員、そして私、事務局より藤野局長、土田次長。午前9時に役場会議室で開会され、調査概要の説明を受けた後、次の件について現地調査を実施しました。

【番号1番、2番朗読】

調査の結果、いずれも農地として復元していたことを認めましたので報告します。

○議長（島部会長） ただ今の報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

---

●日程第5 報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第5 報告第4号 農地等移動適正化あっせん報告の件を議題といたします。後藤あっせん委員長よりあっせんの結果について報告をお願いします。

○12番（後藤委員） 農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定に基づく農地等移動適正化あっせんの結果について報告する。

あっせん委員会を8月23日に開催いたしました。あっせん委員に、小寺委員、平林委員、谷口委員、森本委員、そして私。事務局から藤野局長、村上係長が出席しています。午後1時30分から役場2階会議室において事前協議を行い、申出状況等の説明を受けた後、現地調査を行い、午後3時から役場会議室において、あっせん委員会を開催いたしました。それでは結果を報告いたします。

今回のあっせんは9ページに記載のとおり売買1件で、番号1番につきましてはあっせんが成立いたしました。以上、報告いたします。

○議長（島部会長） ただ今の報告第4号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第4号を終わります。

---

●日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書審査の件

○議長（島部会長） 次に、日程第6 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書審査の件を議題といたします。それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書審査の件。次の者から農地法第18条第6項の規定による通知書の提出があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号1番について通知

書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないもとの認め、番号1番については原案のとおり決定します。

以上で議案第1号を終わります。

---

### ●日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件

○議長（島部会長） 次に、日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件を議題とします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第1号 農地法第3条の規定による許可の件。次の者から農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 早苗委員より現地調査の結果及び補足説明をします。

○6番（早苗委員） 6番早苗。8月20日に現地調査を行いました。場所は芽室南小学校より南に1Kmのところであり、13年前から譲受人に賃貸借されていたもので、まわりに対する影響のない案件と思われまます。

○議長（島部委員） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて採決に移ります。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、借り手が同一に関連がありますので、番号2番、3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号2番、3番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 坂下委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○5番（坂下委員） 5番坂下。番号2番について、土地の所在は、借人の住宅のすぐ東側でこれまでも継続して耕作してきたところで、今回、母親の持分2分の1について、畑総事業に参加するために申請したものです。番号3番について、芽室南6線、美生ファームの道路を挟んで北側で、長年借人が耕作してきた畑です。今回、畑総事業への参加のため、借人の妹と契約することとなったもので、他に対する影響もなく問題のない案件と思われまます。

○議長（島部委員） これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて、案件ごとに採決を行います。まず、番号2番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号3番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号3番について、原案のとおり決定いたします。

以上で議案第2号を終わります。

---

●日程第8 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件

○議長（島部会長） 次に、日程第8 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。それでは 整理番号11番から14番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（村上） 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件。農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、芽室町より決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。

【整理番号11番から14番朗読】

○議長（島部会長） それでは 整理番号11番から14番について一括して質疑を行います。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 続いて番号順に採決を行います。まず整理番号11番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） それでは、整理番号11番について、異議のないものと認め、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号12番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） それでは、整理番号12番について、異議のないものと認め、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号13番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） それでは、整理番号13番について、異議のないものと認め、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に整理番号14番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） それでは、整理番号14番について、異議のないものと認め、原案のとおり決定いたします。

以上で、議案第3号を終わります。

---

●日程第9 議案第4号 現況証明願の件

○議長（島部会長） 次に、日程第9 議案第4号 現況証明願の件を議題といたします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第4号 現況証明願の件。次の者から現況証明願があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） 次に、西川現地調査委員長から現地調査の結果を報告願います。

○13番（西川委員） 13番、西川です。8月20日に現地調査委員会が開催されました。調査委員は 島部会長、浅井委員、森本委員、と私 西川の3人で、事務局より 藤野局長 土田次長が出席しています。午後9時に開会され、調査箇所について事務局及び担当委員の説明を受けた後、今事務局より説明のあった件について現地調査を行いました。現地調査の結果、番号1について「農地・採草放牧地以外」と判断しましたので報告します。

○議長（島部会長） ただいま、西川現地調査委員長及び事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。以上で、議案第4号を終わります。

---

○議長（島部会長） 本日の議案の審議はすべて終了いたしました。

この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

よろしいですか。それでは以上をもちまして、芽室町農業委員会第14回総会を閉会いたします。

---

(15時58分 閉会)

以上、農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 3年 8月30日

議 長 (農業委員会会長)

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員